

●案件名：豊見城市歴史民俗資料展示室日直業務

公表日：令和3年3月25日

更新日：令和3年5月18日

契約を締結する前

契約件名	豊見城市歴史民俗資料展示室日直業務
契約内容	歴史民俗資料展示室の土・日曜日の施設管理 (令和3年4月1日～令和4年3月31日まで)
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお。団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 臨時かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書の提出 提出期限：令和3年3月31日（水）まで
契約担当課	文化課 文化班 電話：(098) -856-3671

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契約件名	豊見城市歴史民俗資料展示室受付業務
契約相手方の名称及び住所	公益社団法人 豊見城市シルバー人材センター 豊見城市字平良 536 番地
契約相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件を満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。

	<p>2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</p> <p>3 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。</p> <p>4 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。</p>
契約締結日	令和3年4月1日
契約金額 (消費税込み)	786,740円